

平成24年度事業報告書

独立行政法人国立女性教育会館

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 独立行政法人国立女性教育会館の概要	4
(2) 事業所の住所	5
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	6
3. 簡潔に要約された財務諸表	6
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	9
(2) 施設等投資の状況	11
(3) 予算・決算の概況	12
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	12
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	13
(2) 財務データ及び業務実績報告と関連づけた事業説明	13
＜事業の詳細＞	
1 基幹的な女性教育指導者等の資質、能力の向上	14
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及	15
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	17
4 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供	19
5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献連携協力推進	19
6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	21

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）は、「学習・教育支援を通じ男女共同参画社会を実現するための推進機関」として、女性教育指導者その他女性教育関係者に対する研修、女性教育や家庭教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成に資することを目的としています。NWECはその目的を達成するために文部科学大臣より示されている中期目標に基づき、「教育・学習支援」「研修」「調査研究」「情報」「国際連携」の5つを活用して、各事業を実施しています。

平成24年度における事業の経過及び成果、当面の主要課題並びに今後の計画等は以下のとおりです。

（1）基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質、能力の向上

全国的女性関連施設の管理職、地方公共団体の男女共同参画行政担当者、女性団体のリーダー等を対象に、これまでの調査研究で得られた成果を活用し、地域の男女共同参画を推進するリーダーとして必要な専門的知識の習得等を内容とする「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」を実施しました。

また、男女共同参画の実現は、国、地方公共団体、国民すべてに共通に課せられた責務であるため、高等教育機関としての大学・短大・高専の意思決定組織に所属する教職員、男女共同参画推進担当責任者等を対象として、専門的、実践的な内容の「大学職員のための男女共同参画推進研修」を実施しました。

その結果、どちらの研修参加者からも高い評価を得ることができました。

一方、基幹的指導者に対する研修に資する調査研究として「女性関連施設に関する調査研究」を実施し、女性関連施設の災害に関する事業等の実態調査を行い、調査報告・事例集を作成しました。

今後も、全国各地の女性教育の基幹的指導者等の資質・能力の向上を目指し、女性関連施設に関する調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させ、より専門性の高い研修等を実施するよう努めます。

（2）男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及

地域活動による経済的自立の促進をテーマに「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」を実施し、地域人材育成のためのプログラムを開発するとともに、報告書を作成しました。また、「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」を実施し、プログラムを開発するとともに、教材及びWebサイトを作成しました。

多様な個人のキャリアを男女共同参画の視点から社会と結び付け、長期的な視野に立ったキャリア形成に資するため、女性関連施設、団体、大学等のキャリア形成支援担当者を対象に「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」を実施するとともに、大学等におけるキャリア教育に資するように、大学等とNWECが連携して、NWECが所蔵する資料等を活用した学生を対象とする「男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育推進研修」を実施しました。さらに、女性関連施設の相談員を対象に、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため、「女性関連施設相談員研修」を実施しました。

また、これまでの調査研究の成果を生かし、社会全体で家庭教育・次世代育成支援

に向け、様々な機関・企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取り上げた「家庭教育・次世代育成指導者研修」を実施しました。

独立行政法人科学技術振興機構の委託により、女子中高生の科学技術分野に対する興味・関心を喚起すると共に、具体的なロールモデルを示して科学技術分野の職業への理解の進化及び進学意欲・進路意識の向上に資することを目的として「女子中高生夏の学校2012～科学・技術者のたまごたちへ～」を実施しました。

また、企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど、女性人材活用の推進者を対象に初めて「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を実施しました。

今後は、教育・学習支援事業において、男女共同参画に関する「意識の変革」を促進するために、大学・学校・企業・官公庁等の管理職・人事担当者等や児童・生徒・学生等を対象に、効果的な教育・学習を支援するプログラムの開発を行うとともに、交流事業を研修事業に組み換え、女性関連施設や行政、大学、企業、NPO等の組織の管理職や男女共同参画推進担当者を対象とした研修を実施します。

(3) 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供のため「男女共同参画統計に関する統計の調査研究」を実施し、ミニ統計集を作成するとともに、ニュースレターを発行しました。

また、女性教育情報センターでは、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、大学や女性関連施設、公共図書館を対象にさまざまなテーマに併せて図書をもとめて貸し出す「図書パッケージ貸出サービス」やレファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供の充実を図っています。

併せて、女性情報ナビゲーション（リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内）、国立女性教育会館作成データベース、女性情報 CASS（NWEC 作成データベース及び他のデータベースの横断検索）の3つの要素で構成するインターネット上の情報総合窓口「女性情報ポータル"Winet"（ウイネット）」による情報サービスの提供を行っています。

資料については、ナショナルセンターとしての機能を果たすべく、海外の雑誌や国内のミニコミ誌までを対象とした収集を行っています。

さらに、女性アーカイブセンターにおいては、女性に関する過去の歴史的事実及び現在の状況を検証し、現代の課題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係資料の収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開しています。また、女性アーカイブ等の実務者を対象に基礎的な研修「女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）」を実施し、参加者間のネットワーク形成と地域における女性アーカイブの構築を支援しています。

今後も引き続き、資料の収集・整理・保存・提供に積極的に取り組んでいきます。

(4) 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・家庭教育情報

に関する情報交換を行うとともに、12の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図るとともに、全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に講師を派遣しました。

また、全国の男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者、大学、企業等を対象に、交流の機会を提供するため1千名以上が一同に会して、さまざまな分野におけるネットワークづくりを図ることを目的に、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）」を実施しました。

また、NWECの研修・交流事業に参加した者に対するフォローアップの場として、地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、循環型の人材育成システムを構築するとともに、意見交換・ネットワーク形成により、NWECと地域との連携を促進する「交流学习会議」を実施しました。

さらに、「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」を設定し、期間中、「男女共同参画について学ぶための講座」等を実施するなど、女性団体等が相互に交流・情報交換を行える機会を提供し、団体のネットワークづくりを支援しました。その結果、参加者からの高い評価を得ることができました。

また、NWECフォーラム等の主催事業における活動の機会を提供し、連絡会議や活動研究会等を通して、ボランティアの資質の向上に努め、その活動の支援を行いました。

今後は、さまざまな機関と積極的に協働・連携を図ると共に、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」「交流学习会議」を研修事業に組み換え、男女共同参画社会を実現するための推進機関として積極的に取り組んでいきます。

（5）男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした、参加型の実践的な「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を実施するとともに、女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門官を招へいする「NWEC国際シンポジウム」を開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深め、意見交換を行いました。ともに参加者から高い評価を得ました。

さらに、これまで取り組んできた人身取引の教育・啓発に関する調査研究を踏まえ、「外国人女性の抱える困難等への支援に関する調査研究」を実施しました。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託を受け、開発途上国6カ国の行政担当職員等を対象として、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から、アジア地域における人身取引対策の連携とネットワークの強化を目的に地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」を実施しました。

今後も、アジア太平洋地域への国際貢献及び人材育成の拠点となるよう、積極的な国際貢献、連携協力を努めます。

（6）NWEC利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

施設を利用する団体・グループ、個人が企画・実施する研修等のプログラムについて

での学習相談を受け、研修プログラム作成の支援を行うとともに、NWEC が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関する学習機会を提供しました。

利用拡大戦略（年度）を作成し、企業・大学向けのサンプルプランの作成・提案を行うなど大学・企業等からの利用を促進しました。

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立女性教育会館の概要

① 目的

独立行政法人国立女性教育会館は、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。（独立行政法人国立女性教育会館法第3条参照）

② 業務内容

当法人は独立行政法人国立女性教育会館法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。（独立行政法人国立女性教育会館法第11条参照）

- 一、女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること
- 二、前号の施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと
- 三、前号の施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること
- 四、女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと
- 五、女性教育に関する専門的な調査研究を行うこと、
- 六、女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、提供すること
- 七、これらの業務に附帯する業務を行うこと

上記のほか、業務の遂行に支障のない範囲内で施設を一般の利用に供すること

③ 沿革

昭和52年 7月	国立婦人教育会館設置
昭和52年10月	事業開始
昭和54年11月	情報図書室開室
平成 5年 4月	研究機関としての体制の整備（研究員の配置）
平成13年 1月	国立婦人教育会館から国立女性教育会館に名称変更
平成13年 4月	独立行政法人国立女性教育会館設立
平成14年11月	研究国際室設置
平成20年 6月	女性アーカイブセンター開設

④ 設置根拠法

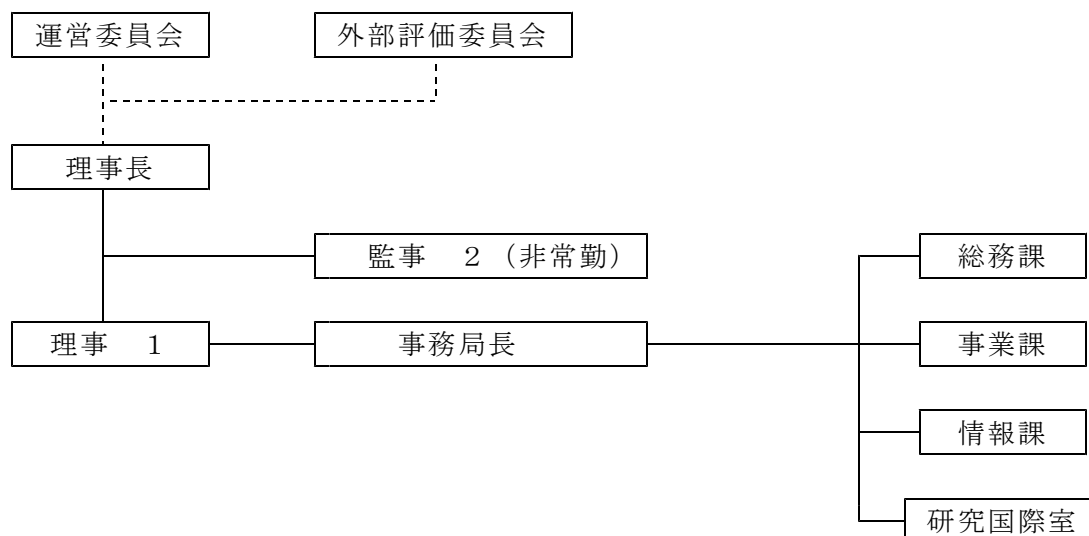
独立行政法人通則法（平成11年 7月16日法律第103号）

独立行政法人国立女性教育会館法（平成11年12月22日法律第163号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の所在

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728番地

(3) 資本金の状況

(円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	3,615,041,440	0	0	3,615,041,440
資本金合計	3,615,041,440	0	0	3,615,041,440

(4) 役員の状況

役員	氏名	任期	
理事長	内海房子	自 平成23年7月 1日 至 平成25年3月31日	昭和46年4月 日本電気(株)入社 昭和62年7月 日本電気(株)基本ソフトウェア開発本部技術課長 平成元年7月 日本電気(株)人事部人事課長 平成 5年7月 日本電気(株)技術研修所ソフトウェア教育部長 平成 7年7月 日本電気(株)研究開発事務本部勤労部長 平成10年6月 日本電気(株)研究開発事務本部勤労本部長 平成13年6月 NEC ソフト(株)取締役 平成17年7月 NEC ラーニング(株)代表取締役執行役員社長 平成22年4月 (独)大学評価・学位授与機構監事(非常勤) 平成23年6月 NEC ラーニング(株)顧問 平成23年7月 (独) 国立女性教育会館理事長
理事	山根徹夫	自 平成23年11月15日 至 平成25年3月31日	昭和54年4月 文部省採用 平成15年1月 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長 平成16年7月 千葉大学理事・事務局長 平成18年9月 国立教育政策研究所次長

監事 (非常勤)	山田美代子	自 平成23年4月 1日 至 平成25年3月31日	平成19年7月 (独) デイア教育開発センター理事
			平成21年4月 文部科学省大臣官房付 平成23年11月 (独) 国立女性教育会館理事
監事 (非常勤)	廣岡守穂	自 平成23年6月 1日 至 平成25年5月31日	昭和62年10月 中央青山監査法人入所 平成 9年1月 (株) ナイキ・ジャパン 平成10年6月 山田公認会計士事務所開業 平成15年10月 有限会社メリッサ開業 平成23年4月 (独) 国立女性教育会館監事(非常勤)
			昭和53年4月 中央大学法学部助手 昭和58年4月 中央大学法学部助教授 平成 2年4月 中央大学法学部教授 平成23年6月 (独) 国立女性教育会館監事(非常勤)

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成24年度末において24人（前期末25人）であり、平均年齢は45.2歳（前期末44.0歳）となっている。このうち、国等からの出向者は8人、民間からの出向者は0人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	145,014	運営費交付金債務	33,980
未収入金	5,087	預り寄附金	12,357
固定資産		業務未払金	76,915
有形固定資産	2,489,975	預り科学研究費補助金	12,040
無形固定資産		その他流動負債	649
ソフトウェア	1,434	固定負債	
その他の無形固定資産	735	資産見返負債	43,981
		負債合計	179,922
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	3,615,041
		資本剰余金	623,698
		損益外減価償却累計額	△1,790,535
		利益剰余金	14,120
		純資産合計	2,462,324
資産合計	2,642,246	負債・純資産合計	2,642,246

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

② 損益計算書

(単位：千円)

業務費		経常収益 (B)	639,666
人件費	132,506	補助金等収益等	534,320
減価償却費	30,734	自己収入等	100,564
その他	343,345	その他	4,782
一般管理費		臨時損益 (C)	-
人件費	101,359	その他調整額 (D)	-
減価償却費	227		
その他	26,219		
財務費用	208		
経常費用合計 (A)	634,598	当期総利益 (B-A+C+D)	5,067

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区 分		
I	業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	55,909
	人件費	△185,548
	補助金等収入	530,124
	自己収入等	123,119
	その他収入・支出	△411,786
II	投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,559
III	財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△20,710
IV	資金増加額 (D=A+B+C)	31,639
V	資金期首残高 (E)	113,375
VI	資金期末残高 (F=E+D)	145,014

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：千円)

区 分		
I	業務費用	
	損益計算書上の費用	634,781
	(控除) 自己収入等	△105,346
II	損益外減価償却相当額	149,835
III	引当外賞与見積額	△103
IV	引当外退職給付増加見積額	11,624
V	機会費用	20,076
VI	行政サービス実施コスト	710,867

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

貸借対照表

現金・預貯金 : 現金、預金、売買目的で所有する有価証券など

有形固定資産 : 土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 : ソフトウェア、コンテンツなど、独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

その他 (無形固定資産) : 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産が該当

業務未払金 : 未払金で1年以内に支払期限が到来するもの、給与に係わる未払金など

その他流動負債 : 給与からの控除額に係わる預かり金など

資産見返負債 : 固定資産（償却資産）取得額のうち未償却分の財源に相当する額

リース債務 : リース長期未払金など

政府出資金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄付金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用

人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等 : 手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益 : 固定資産の売却損益、災害損出等が該当

その他調整額 : 法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

③ キャッシュフロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

- 損益外除売却差額相当額：資産除去債務に対応する除却費用等のうち当該費用に対応すべき収益の取得が予定されないものとして特定された資産の除却費用相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額：財源が運営費交付金により行われるのが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成24年度の経常費用は634,598千円と、前年度比1,447千円減（前年度比0.22%減）となっている。これは修繕費が16,841千円増加し、前年度には役職員退職金が9,113千円計上されていたことが主な要因である。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は639,666千円と、前年度比5,432千円減（同0.84%減）となっている。これは、受託事業収入の16,209千円減少及び寄附金収益の998千円減少したことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益を計上すると、平成24年度の当期総利益は5,067千円と、前年度比3,985千円減（同44%減）となっている。これは受託事業収入及び寄附金収益が減少したことが主な要因である。

(資産)

平成24年度末現在の資産合計は2,642,246千円と、前年度比158,924千円減となっている。これは、有形固定資産が162,858千円減少したことが主な要因である。

(負債)

平成24年度末現在の負債合計は、179,922千円と、前年度比14,156千円減となっている。これは、リース債務（20,710千円）がなくなったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは55,909千円と、前年度比1,002,695千円増となっている。施設整備費未払金があった前年度と比較して、その他業務支出が912,112千円減少したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△3,559千円と、前年度比920,573千円の減となっている。施設費による収入が1,044,105千円なくなったことが主な要因である。

【主要な財源データの経年比較】

(単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常費用	999,937	836,822	726,798	1,633,189	636,045	634,598
経常収益	1,001,346	843,095	735,067	1,645,303	645,098	639,666
臨時利益	-	4,053	-	4,813	191	183
当期総利益	1,409	10,326	8,269	15,975	9,052	5,067
資産	2,434,613	2,424,337	2,564,185	4,096,104	2,801,170	2,642,246
負債	151,365	240,903	474,30	1,306,087	194,078	179,922
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,868	12,194	20,463	36,438	9,052	5,067
業務活動によるキャッシュ・フロー	△87,783	△70,977	115,825	193	△946,786	55,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,768	△4,506	25,758	56,148	917,013	△3,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△6,348	△25,774	△26,400	△27,040	△20,710
資金期末残高	106,268	24,438	140,247	170,188	113,375	145,014

②セグメント事業損益の経年比較・分析

(事業区分によるセグメント情報)

研修受入事業に係る費用は325,024千円(前年度比30,641千円増)、収益は343,081千円、事業損益は18,057千円となっている。費用が増加しているのは、設備改修工事に係る修繕費が増加したことが主な要因である。

交流事業に係る費用は27,579千円(前年度比2,470千円減)、収益は31,705千円、事業損益は4,126千円となっている。

調査研究事業に係る費用は35,340千円(前年度比5,203千円減)、収益は35,978千円、事業損益は638千円となっている。

情報事業に係る費用は113,876千円(前年度比1,968千円減)、収益は64,411千円、事業損益は△49,466千円となっている。

受託事業に係る費用は4,974千円(前年度比16,208千円減)、収益は4,974千円、事業損益は0円となっている。

法人共通に係る費用は127,805千円(前年度比6,238千円減)、収益は159,517千円、事業損益は31,711千円となっている。

事業損益の経年比較【事業区分によるセグメント情報】

(単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
研修受入事業	費用	500,870	468,910	370,427	1,241,699	294,383
	収益	543,876	504,491	405,171	1,266,881	326,333
	損益	43,006	35,581	34,744	25,181	31,951
交流事業	費用	29,401	32,266	20,907	40,038	30,049
	収益	33,800	34,439	23,645	40,058	29,870
	損益	4,399	2,173	2,738	20	△180
調査研究事業	費用	57,669	58,700	40,158	43,735	40,543
	収益	48,896	56,758	43,800	50,176	47,689
	損益	△8,773	△1,942	3,642	6,441	7,146
情報事業	費用	172,845	127,508	120,988	137,873	115,844
	収益	150,279	108,668	88,143	108,437	89,174
	損益	△22,566	△18,840	△32,845	△29,436	△26,670
受託事業	費用	43,690	10,715	14,637	14,428	21,182
	収益	43,211	10,715	14,637	14,428	21,182
	損益	△479	-	-	-	-
法人共通	費用	195,461	138,722	159,681	155,416	134,043
	収益	181,284	128,024	159,671	165,324	130,848

	損益	△14,177	△10,698	△10	9,908	△3,195	31,711
合 計	費用	999,937	836,822	726,798	1,633,189	636,045	634,598
	収益	1,001,346	843,095	735,067	1,645,303	645,098	639,666
	損益	1,409	6,274	8,269	12,114	9,052	5,067

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

③セグメント資産の経年比較・分析

(事業区分によるセグメント情報)

研修受入事業の総資産は、2,311,215千円と前年度比148,279千円の減、交流事業の総資産は34,392千円と前年度比3,969千円の増、情報事業の総資産は95,200千円と前年度比25,783千円の減、法人共通の総資産は201,439千円と前年度比12,169千円の増となっている。

【総資産の経年比較（事業区分によるセグメント情報）】 (単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
研修受入事業	2,130,653	2,101,310	2,117,146	2,660,321	2,459,494	2,311,215
交流事業	23,868	16,546	24,535	38,242	30,423	34,392
情報事業	87,593	159,417	133,508	122,696	120,983	95,200
法人共通	192,499	147,065	288,996	1,274,845	189,270	201,439
合 計	2,434,613	2,424,337	2,564,185	4,096,104	2,800,170	2,642,246

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

④目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容

当会館では、目的積立金の申請を行っていないため、記載を省略する。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較

平成24年度の行政サービス実施コストは710,867千円と前年度比5,263千円減（0.73%減）となっている。これは機会費用の減少が主な要因である。

【行政サービス実施コストの経年比較】 (単位：千円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務費用						
損益計算上の費用	999,937	836,822	726,798	1,634,142	636,236	634,781
自己収入等	△128,665	△123,498	△124,486	△98,065	△107,642	△105,346
損益外減価償却相当額	110,389	110,140	101,820	105,996	151,539	149,835
損益外除売却差額相当額	-	-	-	146,015	-	-
引当外賞与見積額	△770	△11,010	△1,286	△90	△1,205	△103
引当外退職給付増加見積額	4,569	15,341	△2,840	17,373	4,898	11,624
機会費用	43,359	43,399	43,897	44,508	32,303	20,076
行政サービス実施コスト	1,028,820	881,194	743,904	1,849,878	716,130	710,867

(2) 施設等投資の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

なし

②当該年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	19年度		20年度		21年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収入						
運営費交付金	723,8472	723,847	645,248	645,248	629,835	629,835
施設整備費補助金	117,065	116,288	-	82,460	277,841	107,590
入場料等収入	89,576	108,924	93,159	107,531	96,885	108,922
受託収入	5,000	19,257	5,000	10,715	5,000	14,637
寄附金収入	-	2,696	-	1,811	-	1,369
消費税等還付税額	-	-	-	4,053	-	-
合 計	935,488	971,013	743,407	851,818	1,009,561	862,353
支出						
業務経費	454,594	484,274	396,844	442,800	373,994	422,896
施設整備費	117,065	116,288	-	82,460	277,841	107,590
受託経費	5,000	19,257	5,000	10,715	5,000	14,637
一般管理費	358,829	347,353	341,563	298,897	352,726	307,106
合 計	843,173	834,574	743,407	834,873	1,009,561	852,229

区 分	22年度		23年度		24年度		差額理由
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	
収入							
運営費交付金	589,907	589,907	561,918	561,918	546,755	530,124	
施設整備費補助金	1,672,641	1,681,353	-	-	-	-	
入場料等収入	102,020	78,133	116,925	84,296	119,731	99,405	
受託収入	5,000	14,428	5,000	21,182	5,000	4,974	
寄附金収入	-	1,211	-	7,063	0	663	
消費税等還付税額	-	3,861	-	-	-	-	
合 計	2,369,568	2,368,893	683,843	674,459	671,486	635,166	下記、注1参照
支出							
業務経費	398,958	393,484	374,239	327,099	370,384	352,267	
施設整備費	1,672,641	1,681,353	-	-	-	-	
受託経費	5,000	14,428	5,000	21,182	5,000	4,974	
一般管理費	292,969	275,713	304,604	275,801	296,102	259,045	
合 計	2,369,568	2,364,978	683,843	624,083	671,486	616,286	下記、注2参照

[表記に関する注記]

金額は、科目毎に千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

注1) 収入の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、運営費交付金及び入場料等収入の減少が主な要因である。

注2) 支出の部において、予算額と決算額に差異が生じているのは、「役職員の給与の臨時特例に関する規程」による人件費の減少及び平成24年度に実施予定であった施設改修を平成25年度に実施することにしたことが主な要因である。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、前中期目標期間の最終年度の実績に比して、当中期目標期間終了年度における一般管理費を15%、業務経費を5%削減することを目標としている。この目標を達成するため、事務組織・業務内容の見直しによる人件費の削減、調達方法の見直しによる備品消耗品費の削減、計画的施設整備による修繕費の削減を図っているところである。

(単位：千円)

区 分	前中期目標終了年度		当中期目標期間			
	金 額	比 率	平成23年度		平成24年度	
			金 額	比 率	金 額	比 率
一般管理費	90,709	100%	90,533	100%	95,826	106%
業務経費	393,484	100%	327,099	83%	352,267	90%

※ 一般管理費には、人件費及び退職手当を含んでいない。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は639,666千円で、その内訳は、運営費交付金収益523,285千円（経常収益の82%）、施設使用料収入93,630千円（同15%）などとなっている。これを事業別に区分すると、研修受入事業では、運営費交付金収益226,847千円（交付金収益の43%）、施設使用料収入92,254千円（施設使用料収入の99%）など、交流事業では、運営費交付金収益15,641千円（同3%）、施設使用料収入1,377千円（同1.5%）など、調査研究事業では、運営費交付金収益34,992千円（同6.7%）など、情報事業では、運営費交付金収益93,608千円（同17.9%）など、法人共通では、運営費交付金収益152,197千円（同29.1%）などとなっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連づけた事業説明

①研修受入事業

男女共同参画社会の形成をめざした自発的学習の促進及び各種の研修事業として、「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」「大学職員のための男女共同参画推進研修」「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」「大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進」「女性関連施設相談員研修」「家庭教育・次世代育成指導者研修」及び「女子中高生夏の学校2012 ～科学・技術者のたまごたちへ」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を実施し、現在、主催事業等実施報告書を作成中。

また、施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供するほか、業務の遂行に支障のない範囲内で一般の受け入れを行った。

本事業を実施するため、325,024千円（人件費、減価償却費を含む。以下に同じ。）の費用を要した。

②交流事業

国内外の女性教育関係者及び女性問題に関心を持つ人々のネットワーク化を促進する国内交流事業や国際交流事業として、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NVEC フォーラム）」、「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」「交流学习会議」及び「NVEC 国際シンポジウム」を実施した。

本事業を実施するため、27,579千円の費用を要した。

③調査研究事業

男女共同参画社会の形成の促進に向けた女性教育、家庭教育に関する専門的な調査研究事業として、「女性関連施設に関する調査研究」「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」「男女共同参画統計に関する調査研究」

及び「外国人女性の困難等への支援に関する調査研究」を実施した。

本事業を実施するため、35,340千円の費用を要した。

④情報事業

男女共同参画社会の形成及び女性・家庭・家族に関する内外の情報の収集・整理・提供並びにデータベースの作成やテーマ毎にパッケージ化した図書の貸出、情報ネットワーク支援・情報提供サービスとして、女性教育情報センターの運営、女性情報ポータルを整備充実、女性アーカイブの構築及び「女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）」を実施した。

本事業を実施するため、113,876千円の費用を要した。

⑤受託事業

独立行政法人科学技術振興機構（JST）からの委託により「女子中高生夏の学校2012 ～科学・技術者のたまごたちへ」、独立行政法人国際協力機構からの委託により地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」を実施した。

本事業を実施するため、4,974千円の費用を要した。

<事業の詳細>

1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上

(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施

①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

本研修は、災害時に地域の人々から頼りにされる組織・機関としての在り方に重点を置いた専門的なプログラムを実施した。「東日本大震災を経た今、男女共同参画の視点から 日本を見なおす！」や「阪神・淡路大震災を体験した私たちにできることは？」の講義を実施し、コース別ワークショップでは福島避難所や震災復興対応について報告等を行った。また、地域で男女共同参画を実現するために、持続可能な組織のあり方についての講義と、女性関連施設、団体、行政の三者の連携が不可欠であることから、三者の連携・協働のあり方の討議を取り入れるなど、三者が課題等を共有し、連携・協働できる内容とした。

②「大学職員のための男女共同参画推進研修」

平成24年度は、国立大学、私立大学、高等専門学校等における男女共同参画の先駆的な取組や現状について、学内への男女共同参画意識浸透のための組織づくり、女性研究者支援の在り方に関する事例を紹介したほか、男女共同参画社会実現に向けた女子学生へのキャリア形成支援という新たな課題に対する分科会を設定するなど、専門性の高い研修とした。分科会では、参加型のグループワーク形式を取り入れることにより、参加者が自校の課題の把握や分析を行うとともに、情報交換会でも得られた他大学における取組の状況把握を通じて、解決へのヒントを得るなど、実践的な内容を提供した。

国立大学では、男女共同参画の組織が整備されつつあるが、私立大学、高等専門学校では男女共同参画の推進体制が、まだ十分でないことから、分科会において、私立大学、高等専門学校の先進的な事例を取り入れるなど、プログラムの充実を図った。

- (2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・参考資料の作成

①「女性関連施設に関する調査研究」

女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の2年次として、女性関連施設の災害に関する事業等の実態調査を実施し、報告書を作成した。

第1次調査として「女性関連施設データベース」更新調査にアンケートを同封して質問紙調査を行い、第2次調査として、第1次調査で東日本大震災で被害・影響を受けた、あるいは災害関連事業を実施していると回答した245施設を対象に実施した。さらにヒアリング調査は、質問紙調査で得られた回答から、自治体規模、事業の種類等より9施設を選定してヒアリング調査を行った。

調査研究の結果を踏まえて、『女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集』を作成し、全国の女性関連施設等に配布するとともにNWECのホームページに掲載し、成果の普及に努めた。

2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及

- (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施

①「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発」

地域活動による経済的自立の促進をテーマに、2年計画の2年次として、企業やコミュニティ・ビジネス支援のための講座を行っている女性関連施設等を対象にプログラムを開発し、女性関連施設2か所で実験プログラムを実施すると共に、このプログラムが他機関でも活用できるように報告書を作成した。

②「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」

「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発」は、2年計画の2年次として、男性の家庭・地域への参画を促進するためのプログラムを開発・実施し、教材「男女共同参画と男性－男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムハンドブック」及びWebサイト「男女共同参画と男性」を作成し、情報発信等を通して、成果の普及に努めている。

- (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施

①「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」

今年度は「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画(平成24年6月)を踏まえ、「女性の活躍推進によるキャリア形成支援」を中心課題とした。

講義、関係省庁の説明、調査報告などで最新情報を提供し、実践事例報告では女性社員の活躍推進やNPOで活躍する事例などを取り上げた。分科会ではの3コースに分かれ、討議やワークショップ形式で事業(学習)計画案を作成した。それぞれのニーズや課題に合わせて作成したことで、研修成果の実践に向けての意識付けができた。職業キャリアだけでなく、社会活動とそれによって位置づけられる社会的位置・地位である「社会活動キャリア」も「キャリア」として捉える「複合キャリア」の概念、プログラムデザインの解説など、これまでのNWECの調査研究やプログラム開発の手法を活用し、特色を出すことができた。

②「大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進」

大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう大学等と NWEC が協力のもと、NWEC が所有する社会活動キャリア形成事例や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育を実施する「大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進」事業を、「男女共同参画の学びを通して、今後のライフプランを考える」をテーマに、埼玉大学、青森中央学院大学、埼玉県私立短期大学協会と連携して実施した。

③「女性関連施設相談員研修」

女性関連施設の相談員を対象に、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため、「女性関連施設相談員研修」を実施した。今年度は、配偶者からの暴力被害、日本で働き生活する外国人女性が抱える困難や貧困等は女性に対する重大な人権侵害であり解決が急がれる喫緊の課題ととらえ、それらの問題を解決へつなぐ女性相談を目指して参加者が主体的に学習できるようなプログラムを工夫した。

④「家庭教育・次世代育成指導者研修」

これまでの調査研究の成果を生かし、社会全体で家庭教育・次世代育成支援に向け、様々な機関・企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取り上げた「家庭教育・次世代育成指導者研修」を実施した。今年度は、「社会全体で支える子育て・子育て」をテーマに、ワーク・ライフ・バランスの推進と両立支援や地域での子育て支援に関わる女性のエンパワーメント、男性の子育て支援活動への参画に重点をおいた研修を実施しました。

⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修：「女子中高性夏の学校2012～科学・技術者のたまごたちへ」

女子中高生の科学技術分野に対する興味・関心を喚起すると共に、具体的なロールモデルを示して科学技術分野の職業への理解の進化及び進学意欲・進路意識の向上に資することを目的として行うものである。女子中高生が普段接することができない科学技術分野の女性研究者・技術者や科学技術分野を専攻する女子大学生、大学院生と親しく向き合い、講演、実験・実習、進路相談等の活動を通じて科学技術分野への進路を考える機会を提供するとともに、保護者・教員等のプログラムも別に設定し身近な支援者として理系進路選択の知識を提供する。

⑥「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」

企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資するため、企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど、女性人材活用の推進者を対象に、講演等によりダイバーシティの本質について理解を深め、パネルディスカッション等で女性の活躍推進のため何をすべきか考える機会として、2回実施した。

1回目は、基調講演「経済活性化とワーク・ライフ・バランスをともに実現する鍵ーダイバーシティの本質を学ぶ」やパネルディスカッション「企業の成長は女性が握る」等のプログラムをNWECを会場に実施した。2回目は、埼玉県経営者協会との共催により、基調講演「女性の活躍が期待される新たな企業の在り方」やパネルディスカッション「101位の衝撃 ～ 日本における女性の活躍推進の現状と課題 ― 国際比較を交えて」のプログラムを実施した。

3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等

(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供

①「男女共同参画統計に関する調査研究」

地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供のため「男女共同参画統計に関する統計の調査研究」を実施した。昨年度刊行した「男女共同参画統計データブック2012」で収集した最新データを元にミニ統計集「日本の女性と男性」の作成、男女共同参画に関する国内外の動き自治体の取組、データ解説などを紹介する「男女共同参画統計ニュースレター」の発行、主催事業や男女共同参画センター等の事業で講義やワークショップを実施した。

②調査研究成果の普及

基幹的指導者の資質・能力向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について『男性の家庭・地域参画を進める学習プログラムハンドブック』、『女性関連施設の災害関連事業に関する調査報告・事例集』『地域課題の解決と女性の経済的自立に向けて』『女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究－複合キャリア形成過程とキャリア学習』『社会参画と女性のキャリア形成事例集』『大学における男女共同参画についてのアンケート調査報告書』の他、リーフレット「ミニ統計集 日本の女性と男性2013」「男女共同参画と国際化 地域で暮らす外国人女性」を作成し、ホームページや地域共同リポジトリ等をと通じて普及した。

(2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供等

①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供と館外貸出

男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報を収集・整理し、利用者に提供するとともに、レファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行った。特に、平成24年度は大学の男女共同参画担当部署が発行する資料の収集・展示を重点的に開始し、大学、企業、行政、市民と NWEC との連携の強化を図った。

②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

女性情報ナビゲーション、NWEC 作成のデータベース、女性情報 CASS の3要素で構成されている女性情報ポータルWinetを、日々、データやコンテンツを継続的に整備充実することにより、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に答えるアクセス手段を提供している。

また、女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指し、平成24年3月に英語版を公開した。さらに、ポータルトップページの新着案内 RSS、「女性関連施設データベース」に新着案内、その新着案内をポータルトップページにテロップ表示する機能を追加し、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った。

各種データベースの更新を行い、「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。また『男女共同参画統計ニュースレター』（男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成）のバックナンバーと英語目次をホームページに掲載した。

③資料・情報の館外への貸し出し

館外貸出サービスとして、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILL、埼玉県内公共図書館間相互貸借サービス、機関へのパッケージ貸出、個人への館外貸出を利用した貸出を実施し、昨年度より件数が増加した。

平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、平成23年度に企業への貸出を開始、平成24年度に市立図書館への貸出を開始し、研究者・学生や男女共同参画関係者のみならず、企業関係者や一般市民への男女共同参画のための情報や知識の提供を実現した。

レファレンス・サービスでは、館内・館外の利用者に対し、図書の探し方や情報センターの利用方法を案内した。女性情報ポータルWinetにより情報の可視化を進めた結果、より専門的な内容のレファレンス・サービスを集中的に実施した。

また、館外の利用者に対して有料で文献のコピーを郵送するサービスや、まだ電子化の進んでいない和雑誌や希少なタイトルの受付件数は増加もしくは一定の申込みがあり、電子化ではカバーしきれない文献需要に応じるサービスを行った。

また、利用者の希望に応じて女性教育情報センターの資料や利用方法について、職員による説明を行った。また、NWEC主催事業のプログラムとして見学を実施した。

(3) 女性アーカイブ機能の充実

①女性アーカイブ機能の充実

資料の収集・デジタル化を実施し、資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、女性デジタルアーカイブシステムを通じて、全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。

また、システムをリニューアルし、トップページの検索メニューをシンプルにしたほか、検索結果一覧ページへの画像表示や検索結果ダウンロード機能を追加し、より利用者の利便性を高めた。

所蔵展示および企画展示「建築と歩む～チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ」を実施した。なお、実施にあたっては、大学、企業等の計7機関との共催にて開催し、資料提供等の協力を得た。

さらに、平成24年度から女性の視点からの災害復興支援活動記録を収集・保存し公開する「NWEC 災害復興支援女性アーカイブ」の公開を開始した。本アーカイブは、全国の女性関連施設と連携して構築する、女性の視点からの災害復興支援活動記録である。これにより、各地の女性関連施設が収集した災害復興支援活動の記録の散逸を防ぎ、収集・保存され、全世界へ発信するものである。

②女性情報アーキビスト養成研修（入門）＋（実技コース）

女性アーカイブの具体的な保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者を対象に基礎情報を提供する女性情報アーキビスト養成研修（入門）を実施し、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進した。更に平成24年度は、入門研修の修了者を対象に、要望が多かった、女性アーカイブの保存や整理に必要な基本的な実技を学ぶ実技コースを実施した。

「入門」は、資料の保存と活用の基礎を身につけるための研修であり、「実技コース」は、デジタルアーカイブの構築と紙資料の修復を実習するための研修を実施した。

4 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供

(1) 国内の関係機関・団体等との連携協力の推進

女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・家庭教育情報に関する情報交換を行うとともに、独立行政法人科学技術振興機構（JST）や独立行政法人国際協力機構（JICA）、21世紀職業財団、埼玉県経営者協会等12機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図るとともに、全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に講師を派遣した。

(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築

①男女共同参画のための研究国際室と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）

また、全国の男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、女性団体等のリーダー、研究者、大学、企業等を対象に、交流の機会を提供するため1千名以上が一同に会して、さまざまな分野におけるネットワークづくりを図ることを目的に、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWECフォーラム）」を実施した。「第3次男女共同参画基本計画」に基づいて設定したテーマに沿ってワークショップ60件（募集ワークショップ53件、会館提供ワークショップ7件）やシンポジウムを開催し、参加者同士の情報交換・交流の場を提供することができた。

②交流学习会議

また、NWECの研修・交流事業に参加した者に対するフォローアップの場として、地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、循環型の人材育成システムを構築するとともに、意見交換・ネットワーク形成により、NWECと地域との連携を促進する「交流学习会議」を、「地域で男女共同参画を推進するために一実践交流を通して社会参画力を高める」をテーマに、今年度は2泊3日で実施した。昨年度に引き続き、NWECの主催事業等に参加した後、地域における男女共同参画推進や知己の活性化などの社会的成果を上げている団体・グループ・NPO法人・女性関連市節等のリーダー28名による「交流学习会議共同連絡会」との協働で企画・運営を行った。

③男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）

平成24年11月6日～9日の4日間を「男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）」を設定し、期間中、「男女共同参画について学ぶための講座」「時事プログラム」「文化プログラム」「NWEC・比企を紹介するプログラム」を合わせて12講座実施するなど、女性団体等が相互に交流・情報交換を行える機会を提供し、団体のネットワークづくりを支援した。

また、NWECフォーラム等の主催事業における活動の機会を提供し、連絡会議や活動研究会等を通して、ボランティアの資質の向上に努め、その活動の支援を行った。

5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進

(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力、連携に資する研修の実施

①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマ（今年度は「女性に対する暴力の根絶に向けて」）とした参加型の実践的

な「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」を実施した。

②国際協力機構との連携による研修：地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」

また、独立行政法人国際協力機構からの委託を受け、開発途上国（タイ、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス、フィリピン）6カ国の行政担当職員等を対象として、男女共同参画、女性教行くに関する専門的な観点から、アジア地域における人身取引対策の連携とネットワークの強化を目的に地域別研修「アジア諸国における人身取引対策協力促進セミナー」を、内閣官房、外務省、校正労働省、警察庁、法務省、東京都、埼玉県、長野県、福岡県、国際移住機関（IOM）等の協力を得て実施した。

③NWEC国際シンポジウム

女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマ（今年度は「女性に対する暴力のない社会の構築に向けて」）に「NWEC国際シンポジウム」を開催した。人身取引問題の第一人者であるナンシー・キャラウェイハワイ大学教授による基調講演やアジア5カ国の女性に対する暴力に関する諸政策についてのポスター展示を行った。海外の研究者と日本の行政関係者・女性団体等指導者が意見交換を行い、交流を深めるとともに、基調講演とシンポジウムの内容は、報告書（日・英）の報告書にまとめ、ホームページに公表した。

（2）地球規模の課題についての調査研究の実施

①外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

これまで取り組んできた人身取引の教育・啓発に関する調査研究を踏まえ、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の2年次として、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた啓発活動に関する基礎的調査を行った。

「女性/男女共同参画センターの外国人女性に関する取組等調査」を実施し、女性関連施設が地域で暮らす外国人女性に関わる事業・サービスに関して、施設の取組、地域の連携機関、支援の一端を担う市民団体・グループについて課題と実態を把握し、成果をパネルにまとめた。また、地域で外国人女性を支援している支援者及び当事者団体や送出国の政府の施策及び支援団体の取組と課題について聞き取りを行った。

また、「自治体における外国人女性に関わる取組についてのアンケート調査」を実施するとともにその結果をパネルにまとめた。また、「NWEC実践研究」に、海外の取組に関する調査研究報告を掲載した。

（3）国際的ネットワークの構築

NWECと交流等に関する協定を締結している5機関については、引き続き次のような交流等を行い、ネットワーク構築を図った。

韓国両性平等教育振興院（KIGEPE）及び韓国女性政策研究院（KWDI）からは、米国（CWPS）と共同開催で行った国際会議にて、女性リーダー等の参加にあたり協力を得た。また、フィリピン大学機構とは、研究国際室長以下4名が「女性研究者支援のためのシステムの構築と政策提言のための研究」及び「女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究」（科学研究費補助金）の現地調査に訪問し、研究員と意見交換を行った。カンボジア王国女性省からは、ジェンダー平等局長以下6名が来館した際、

カンボジア女性の経済的自立に向けた課題等、NVEC 職員と意見交換を行うとともにリーダーセミナー研修生の推薦を依頼し、同省職員が参加した。

さらに、ハワイ東西センター教育専門家バーカー博士や、ベトナム財務省最高責任者ニュエン・ティノン氏以下、財務省・女性の地位向上委員会代表団16名が来館した際意見交換を行うなどネットワーク構築を図った。

また、理事長及び研究国際室長がハワイ大学を訪問し、ハワイ大学理事長兼 CEO 以下3名と組織における女性の登用について意見交換を行った。また、ホノルルで米国 CEPS と共催で行った国際会議に、理事長以下3名が参加し、人身取引や移住女性労働者の実態や課題の報告、ディスカッションセッション等を行うなど、調査研究の成果の普及を図った。

6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進

(1) 利用者への学習支援

地方公共団体等の研修受入れや男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウィーク）を通して、男女共同参画等に関するプログラムを利用団体・利用者に提供・実施している。また、利用者・利用団体の目的や構成員の特徴を考慮し、男女共同参画や女性教育、家庭教育等に関する日本の現状について統計データ等を基に説明するとともに、調査研究の内容、男女共同参画に関する講義、女性教育情報センター、女性アーカイブセンターの施設見学及び情報事業の説明など男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するための情報提供を行った。

(2) 利用の拡大

利用拡大戦略を作成し、全館体制で組織的に利用拡大を図った。日本家屋「響書院」を活用した宿泊研修プラン等を掲載したチラシを作成し、文化関係団体、学校等へ広報を行った。また、職員全員が会館玄関において利用者へのあいさつ活動を行い、利用者の問合せ対応をするなど、ニーズ把握を行った。

大学・企業の利用件数については、企業向けセミナーの実施や利用案内の積極的な配布や、理事長自ら企業関係者等に声掛けを行ったり、また、「会館ご利用のお願い」を全国の女性関連施設、女性団体、NPO などに発送を行う等、利用促進を図ったことにより、平成23年度と比較して利用団体数や宿泊利用人数の増加など改善が見受けられた。